

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とする。

令和6年2月6日

支出負担行為担当官

防衛省大臣官房会計課会計管理官

福田 裕之

◎調達機関番号 010 ◎所在地番号 13

○第3号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量 トナーカートリッジ外

31件（単価契約）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 令和7年3月31日まで

(5) 納入場所 防衛省（市ヶ谷地区、目黒地区）

(6) 入札方法 入札金額は当省が掲示する発注

予定品目のそれぞれに対する入札単価を明記

することとし、落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は各入札単価による単価契約とする。）なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙による入札書等の提出も可とする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐

人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 調達ポータルへのURL及び問い合わせ

先

<https://www.p-portal.go.jp/>

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

1 防衛省大臣官房会計課契約係 丸山

電話 03-3268-3111 内線 20823

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約

条項を示す場所及び問い合わせ先 (1)の問い合わせ先と同じ。

(3) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上

記3(1)の交付場所にて交付する。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ

(証明書等) の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和6年3月26日18時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の受領期限

令和6年3月27日09時00分

(6) 紙入札方式による入札書の受領期限 郵送

による場合は、令和6年3月25日18時15分。

ただし、入札書を持参する場合は、開札の日

時までとする。

(7) 開札の日時及び場所 令和6年3月27日11

時00分 防衛省市ヶ谷庁舎E-2棟3階入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 電子調達システ

ムにより参加を希望する者は、上記3(4)に示

す受領期限までに入札書類データ(証明書等)

を上記3(1)に示す場所に提出しなければなら

ない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者のした入札及び入札に関する条件に

反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札

を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity : Hiroyuki Fukuda,

Special Officer for Accounts, Accounting

Division, Minister's Secretariat, Ministry

of Defense

(2) Classification of the products to be pro-

cured : 26

(3) Nature and quantity of the products to

be purchased : Toner Cartridge and 31 oth-

ers 1 set

(4) Delivery period : 31 March 2025

(5) Delivery place : Ministry of Defense

(Ichigaya area, Meguro area).

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eli-

gible for participating in the proposed

tender are those who shall :

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ Have Grade A,B, or C “Sale” in the Kanto and Koushinetsu area interms of the qualification for participating in tenders by CabinetOffice(Single qualification for every ministry and agency)in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
- ④ The Person who is not being suspended from Transactions by the request of the

Ministry of Defense

- ⑤ Acquire the electric certificate in case of
using the Electronic Procurement system
<https://www.p-portal.go.jp/>

- (7) Time-limit for tender 18:15 25 March
2024 in case of by mail, 11:00 27 March
2024 in case of by hand.

- (8) Contact point for the notice : Maruyama
Procurement Section, Accounting Division,
Minister's Secretariat,
Ministry of Defense, 5-1 Ichigaya
honmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162-88
01 Japan. TEL 03-3268-3111 ex.20823